

# 株主のみなさまへ

第92期 中間報告書 平成27年4月1日▶平成27年9月30日

## CONTENTS

- |    |                  |     |             |
|----|------------------|-----|-------------|
| 1  | 株主のみなさまへ         | 15  | CSRの取組      |
| 3  | 特集 コーポレート・ガバナンス  | 16  | 主要子会社及び関連会社 |
| 5  | 連結決算報告           | 17  | 会社概要        |
| 8  | 財務ハイライト          | 18  | 株式情報        |
| 9  | ビジネスピックアップ       | 裏表紙 | インフォメーション   |
| 13 | 特集 社員が活躍できる環境づくり |     |             |

証券コード：8001



伊藤忠商事株式会社

表紙写真 「喜びのダンス」

プレジデント社主催  
環境フォト・コンテスト2015  
伊藤忠商事賞 受賞作品  
今 明美(撮影場所：北海道鶴居村)





代表取締役社長

岡藤 正広

伊藤忠商事は、  
商社No.1を目指して  
更なる前進を続けます。

株主の皆様には、平素より格段のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

#### 経済環境について

#### 世界経済の成長ペースの減速

2015年度上期における世界経済は、米国や欧州において景気が順調に拡大しましたが、新興国は総じて減速・停滞し、全体として緩慢なペースの拡大に止まり

ました。原油価格(WTIベース／1バレルあたり)は、新興国の景気低迷を受けた需給悪化懸念を背景に、6月下旬の60ドル前後から8月下旬には30ドル台後半まで下落し、以降は概ね40ドル台半ばの推移となりました。

日本経済は、低調な新興国経済や家計所得の伸び悩み等により輸出や個人消費が落込み、企業の設備投資も拡大が一服したことから、停滞感を強めました。円・

ドル相場は、米国の利上げ観測を背景に8月中旬には一時125円近くまでドル高円安が進みましたが、中国の株価下落に人民元相場を巡る混乱が加わり世界的に金融市場が不安定化したことから、9月末にかけて120円前後で推移しました。日経平均株価は、8月中旬までは20,000円を超える水準を維持しましたが、以降は景気の先行きに対する懸念が強まり、9月末には17,000円近くまで下落しました。



#### 決算概要について

#### 非資源関連収益の伸長

このような経済環境下、当社が強みを持つ非資源関連事業は収益を着実に拡大しました。住生活・情報カンパニーは、国内外の事業会社の好調推移に加え、北米住宅資材関連子会社に係る売却益の寄与等もあり、前年同期比329億円の増益となった他、繊維カンパニーは前年同期比39億円の増益、機械カンパニーも前年同期比9億円の増益となりました。非資源関連の「当社株主に帰属する四半期純利益」は、前年同期比364億円の増益、上期としては過去最高となる1,591億円となりました。また、資源関連も資源価格の下落等に伴う減益を税金費用の好転等でカバーし、前年同期比259億円の増益となりました。その結果、2015年度上期における「当社株主に帰属する四半期純利益」は、前年同期比605億円増益、上期としては過去最高

となる2,127億円となり、他商社が資源価格の下落等で苦戦する中で、唯一2,000億円を大幅に超える利益を確保しました。

#### 経営方針について

#### 中期経営計画「Brand-new Deal 2017」の推進

中期経営計画「Brand-new Deal 2017」においては、積極的な資産入替により資産の質・効率性の更なる向上を図るとともに、キャッシュ・フロー経営の強化にも注力し、財務体質の強化を実行していきます。また、資本効率を意識した経営管理の実践により、株主資本の拡充を行いつつ、安定的にROE13%以上を目指していきます。更に、CITICグループ・CPグループとのシナジーの創出を基軸としつつ、既存事業の収益拡大や新規優良案件への厳選投資の実行等、非資源分野を中心とした成長

戦略の推進により「当社株主に帰属する当期純利益」4,000億円に向けた収益基盤の構築を目指していきます。それらの施策の着実な実行により、商社No.1を目指して更なる前進を続けます。

#### 配当方針について

#### 当社史上最高の配当額の更新

中期経営計画「Brand-new Deal 2017」期間中の1株当たりの配当金は、「毎期、当社史上最高額を更新する2015年度50円、2016年度55円、2017年度60円を下限」として保証します。加えて、「当社株主に帰属する当期純利益」の拡大に応じてその成果を株主の皆様と共有すべく、「当社株主に帰属する当期純利益」が2,000億円/年までの部分に対しては配当性向20%、2,000億円/年を超える部分に対しては配当性向30%を目処に実施する配当方針を継続し、今後の更なる株主還元拡充を目指します。この方針に基づき、2015年度の中間配当金につきましては、年間3,300億円の「当社株主に帰属する当期純利益」を前提として、1株当たり25円の配当を行うことといたしました。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



# 客観性・透明性の高い経営を支える企業統治の取組

## 伊藤忠のコーポレート・ガバナンス

当社は、企業理念である「豊かさを担う責任」に則り、長期的な視点に立って企業価値の向上を図ることを経営の基本方針として、企業統治体制を構築してきました。更に、東京証券取引所の「コーポレートガバナンス・コード」が標榜する「攻めのガバナンス」の趣旨に賛同し、経営者による健全なリーダーシップの発揮と、透明で公正な意思決定の両立に向けた対応を行っています。

2015年度から2017年度までの中期経営計画「Brand-new Deal 2017」では「挑戦」をテーマとして掲げ、4,000億円に向けた収益基盤の構築を目指す一方で、取締役会における意思決定の透明性の向上や経営監督の強化にも継続的に取り組んでいます。その一環として、今年度、指名委員会及びガバナンス・報酬委員会の設置、社外取締役及び社外監査役の独立性判断基準の策定、独立社外役員間会合の開催等の対応を行いました。

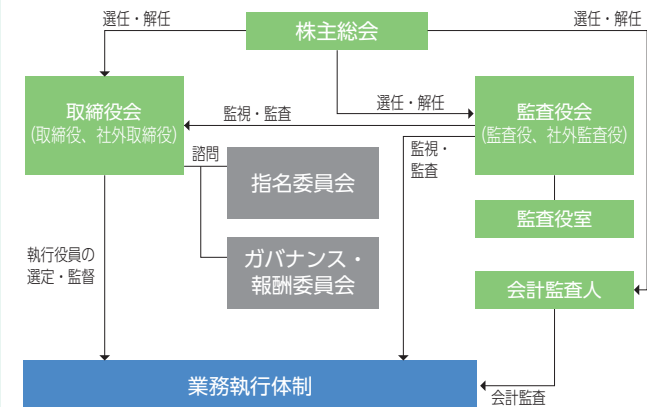
なお、当社の「コーポレートガバナンス・コード」への対応状況については、本年10月、東京証券取引所に提出済みのコーポレート・ガバナンス報告書において公表していますのでご参照ください。

[http://www.itochu.co.jp/ja/about/governance\\_compliance/governance/pdf/CG.pdf](http://www.itochu.co.jp/ja/about/governance_compliance/governance/pdf/CG.pdf)

### これまでのコーポレート・ガバナンス強化のための取組

|       |                     |                            |
|-------|---------------------|----------------------------|
| 1997年 | ディビジョンカンパニー制を採用     | 意思決定の迅速化・経営の効率化及び責任の所在の明確化 |
| 1999年 | 執行役員制度に移行           | 取締役会の意思決定機能と監督機能の強化        |
| 2007年 | 取締役及び執行役員の任期を1年に短縮  | 任期中の経営責任の明確化               |
| 2011年 | 社外取締役制度の導入          | 経営監督の実効性と意思決定の透明性の向上       |
| 2015年 | コーポレートガバナンス・コードへの対応 | 指名委員会、ガバナンス・報酬委員会の設置他      |

### 当社のコーポレート・ガバナンス体制及び内部統制システムの概要図



## 指名委員会及びガバナンス・報酬委員会の設置

当社は、経営監督機能を強化するため、今年度、取締役会の諮問委員会である指名委員会及びガバナンス・報酬委員会を設置しました。両委員会は社外取締役及び社外監査役を主要な構成員としており、指名委員会は役員人事について、ガバナンス・報酬委員会は役員報酬、その他のガバナンスに関する重要事項について取締役会に先立って審議し、それぞれ審議結果を取締役に答申する重要な役割を担っています。このような取組

により、コーポレート・ガバナンス上の重要な事項の意思決定に際して、より一層の透明性を確保できると考えています。



## 社外取締役及び社外監査役の独立性判断基準の策定

社外役員の選任にあたっては、取締役会の意思決定における客観性・透明性を確保するため、独立性の確保を重視しています。当社の社外取締役及び社外監査役は、東京証券取引所が定める基準に基づき、一般株主と利益相反の生じるおそれがない者として、全員「独立役員」に指定されています。今年度、当社は、独自の独立性判断基準

を定め、東京証券取引所の基準と併せて適用することによって独立性の確保を一層強化するとともに、「独立役員」としての指定要件を明確化しました。当社の独立性判断基準はホームページ上にて公表していますのでご参照ください。

[http://www.itochu.co.jp/ja/about/governance\\_compliance/governance/pdf/independence\\_criteria.pdf](http://www.itochu.co.jp/ja/about/governance_compliance/governance/pdf/independence_criteria.pdf)

## 独立社外役員間会合の開催

社外取締役及び社外監査役がそれぞれの機能を有効に発揮するためには、経営陣との連携の確保に加えて、



社外取締役と社外監査役間における情報交換も重要になると考えています。当社では、これまで

経営陣と社外取締役・社外監査役との意見交換の機会を多く確保するように努めてきましたが、新たに今年度より、社外取締役と社外監査役のみで構成される独立社外役員間会合も定期的を開催することとなりました。この会合では、社外役員の発案によるテーマでフリーディスカッション等が行われています。

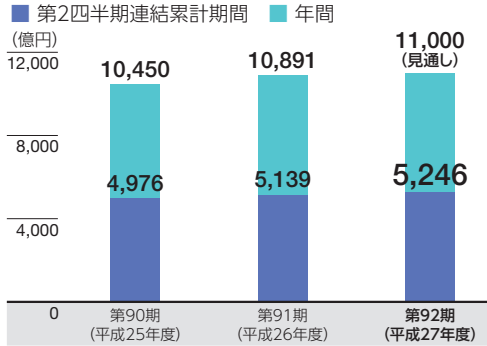
〔左写真〕 後列左より藤崎取締役、川北取締役、前列左より間島監査役、望月監査役、瓜生監査役

今後も、当社が置かれた経営環境を踏まえ、最適なコーポレート・ガバナンス体制を構築すべく取り組んでまいります。

売上総利益

5,246億円

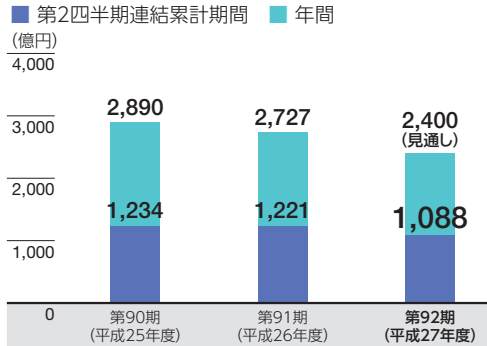
前年同期比2.1%増



営業利益

1,088億円

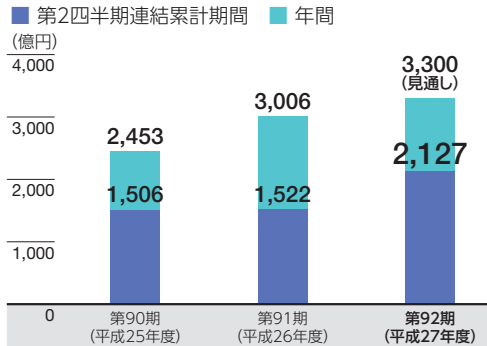
前年同期比10.9%減



当社株主に帰属する当期（四半期）純利益

2,127億円

前年同期比39.8%増



Highlight

売上総利益

売上総利益は、住生活・情報においては販売用不動産の売却に加え、欧州タイヤ事業の好調な推移及び円安の影響等により増益、エネルギー・化学品においては化学品の好調な推移及び前年度におけるエネルギー関連事業の連結子会社取得等により増益、一方、金属においては鉄鉱石・石炭価格の下落等により減益となりましたが、全体としては、前年同期比106億円(2.1%)増益の5,246億円となりました。

営業利益

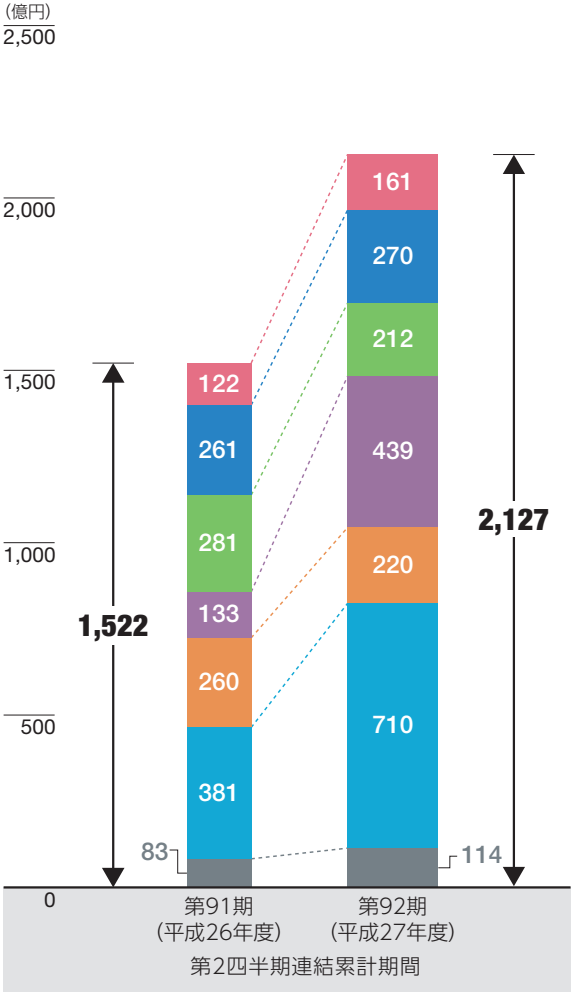
営業利益は、住生活・情報においては販売用不動産の売却及び欧州タイヤ事業の好調な推移等により増益、エネルギー・化学品においては売上総利益の増加により、前年度におけるエネルギー関連事業での連結子会社の取得に伴う経費増加及び当期における一過性費用の発生はあったものの増益、一方、金属においては主として売上総利益の減少により減益となり、全体としては、前年同期比133億円(10.9%)減益の1,088億円となりました。

(注) 営業利益は「売上総利益」、「販売費及び一般管理費」及び「貸倒損失」を合計したものです。

当社株主に帰属する四半期純利益

営業利益は減益となったものの、有価証券損益及び持分法による投資損益の増加に加え、法人所得税費用の改善等により、当社株主に帰属する四半期純利益は、前年同期比605億円(39.8%)増益の2,127億円となりました。

セグメント別 当社株主に帰属する四半期純利益



- 繊維
- 機械
- 金属
- エネルギー・化学品
- 食料
- 住生活・情報
- その他及び修正消去

セグメント別 決算概略

繊維カンパニー

国内アパレル関連事業の不振等はあったものの、前第2四半期からのエドウィン の取込開始及び中国関連事業の一般投資化に伴う再評価益の計上等により増益。

機械カンパニー

北米IPP関連事業の前年同期好調の反動に加え、海外子会社における貸倒損失の増加による営業利益の減少はあったものの、持分法投資損益の増加、金利収支の改善及び為替等の影響もあり増益。

金属カンパニー

鉄鉱石・石炭価格の下落による営業利益の減少により、ブラジル鉄鉱石事業における為替損益の好転等に伴う持分法投資損益の増加及び前年同期におけるMRRTに関する繰延税金資産の取崩の反動等はあったものの、減益。

エネルギー・化学品カンパニー

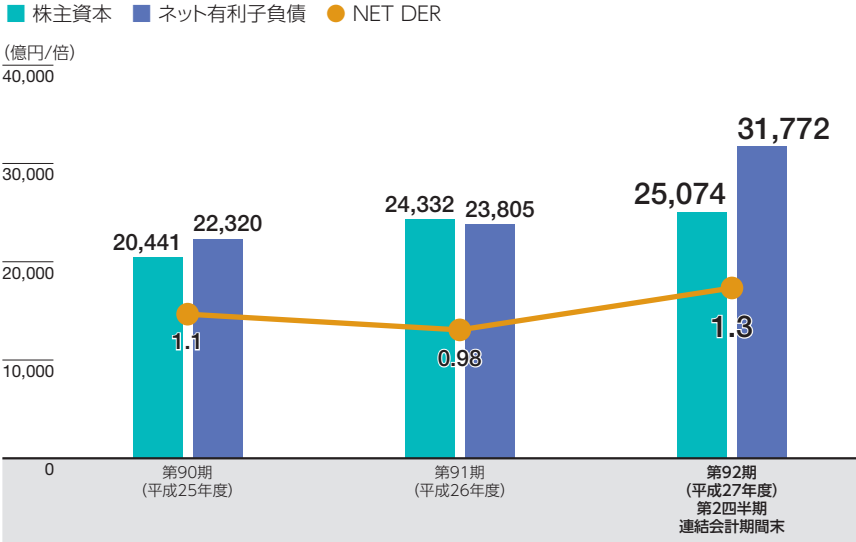
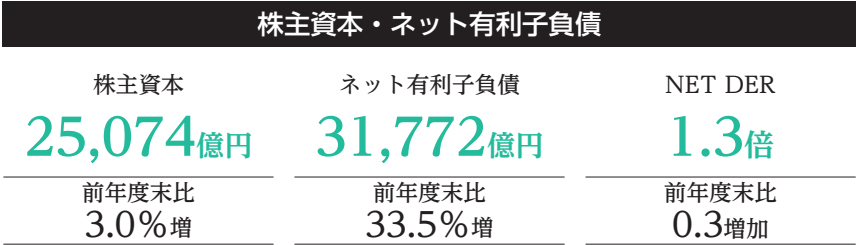
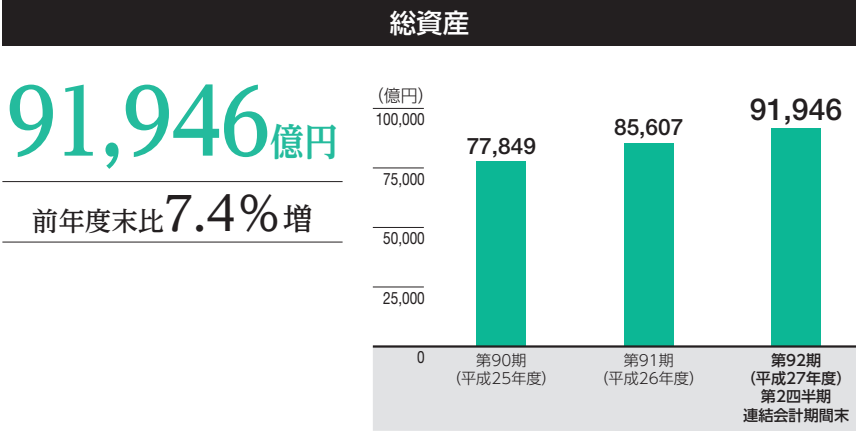
化学品の好調な推移及び前年度におけるエネルギー関連事業の連結子会社取得による営業利益の増加に加え、前年同期の米国石油ガス開発事業における減損損失の反動及び当期における撤退に伴う税金費用の好転等により増益。

食料カンパニー

食糧関連子会社が堅調に推移したものの、食品流通関連子会社における経費増加、頂新の一般投資化に伴う持分法適用除外の影響及び前年同期のCVS事業における関係会社株式売却益計上の反動等により減益。

住生活・情報カンパニー

販売用不動産の売却、欧州タイヤ事業の好調な推移による営業利益の増加及び持分法投資損益の増加に加え、当期における北米住宅資材関連子会社の売却益計上等により増益。



Highlight

総資産

総資産は、CITIC Limited株式取得に係る投融資実行 約9,200億円(一時的なCPグループ負担分約3,200億円を含む)等により、営業債権の減少及び北米住宅資材関連子会社の売却に伴う減少等はあったものの、前年度末比6,339億円(7.4%)増加の9兆1,946億円となりました。

株主資本・ネット有利子負債

株主資本は、当社株主に帰属する四半期純利益の積上げにより、配当金の支払、豪ドル安等による為替影響及び保有株式の株価下落等はあったものの、前年度末比742億円(3.0%)増加の2兆5,074億円となりました。

また、ネット有利子負債は、前年度末比7,967億円(33.5%)増加の3兆1,772億円となり、NET DER(ネット有利子負債対株主資本倍率)は、前年度末比若干増加の1.3倍となりました。なお、CITIC Limited株式取得に係る一時的なCPグループ負担分(有利子負債約3,200億円)を除いたNET DERは、通期見通し1.1倍と同水準となりました。

平成28年3月期第2四半期連結累計期間の連結業績 (平成27年4月1日～平成27年9月30日) (百万円未満四捨五入) ※ ( ) 内数値は対前年同期増減率

| 連結経営成績(累計)                                                                                                                                                         | 売上総利益   |       | 営業利益    |         | 税引前四半期利益 |        | 当社株主に帰属する四半期純利益 | 基本的1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|-------|---------|---------|----------|--------|-----------------|-------------------------|
|                                                                                                                                                                    | 百万円     | (%)   | 百万円     | (%)     | 百万円      | (%)    | 百万円             | 円 銭                     |
| 28年3月期第2四半期▶                                                                                                                                                       | 524,553 | (2.1) | 108,776 | (△10.9) | 247,162  | (16.2) | 212,730         | (39.8) 134.62           |
| 27年3月期第2四半期▶                                                                                                                                                       | 513,943 | (3.3) | 122,109 | (△1.1)  | 212,678  | (1.3)  | 152,212         | (1.1) 96.08             |
| (注) 1. 持分法による投資損益 28年3月期第2四半期 71,853百万円 (20.4%) 27年3月期第2四半期 59,658百万円 (△9.4%)<br>2. 当社株主に帰属する四半期包括利益 28年3月期第2四半期 125,106百万円 (△42.5%) 27年3月期第2四半期 217,728百万円 (4.3%) |         |       |         |         |          |        |                 |                         |

| 連結財政状態                                        | 総資産       | 資本合計      | 株主資本 (注)  | 株主資本比率 | 1株当たり株主資本 |
|-----------------------------------------------|-----------|-----------|-----------|--------|-----------|
|                                               | 百万円       | 百万円       | 百万円       | %      | 円 銭       |
| 28年3月期第2四半期末▶                                 | 9,194,593 | 2,816,854 | 2,507,367 | 27.3   | 1,587.39  |
| 27年3月期末▶                                      | 8,560,701 | 2,748,251 | 2,433,202 | 28.4   | 1,539.55  |
| (注) 「株主資本」は連結財政状態計算書上の「資本合計」から非支配持分を控除したものです。 |           |           |           |        |           |

| 連結キャッシュ・フローの状況(累計) | 営業活動によるキャッシュ・フロー | 投資活動によるキャッシュ・フロー | 財務活動によるキャッシュ・フロー | 現金及び現金同等物の四半期末残高 |
|--------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
|                    | 百万円              | 百万円              | 百万円              | 百万円              |
| 28年3月期第2四半期▶       | 146,708          | △892,806         | 676,175          | 630,769          |
| 27年3月期第2四半期▶       | 137,755          | △201,740         | 33,827           | 629,506          |

配当の状況

|         | 1株当たり配当金 |        |        |            |            |
|---------|----------|--------|--------|------------|------------|
|         | 第1四半期末   | 第2四半期末 | 第3四半期末 | 期末         | 年間         |
|         | 円 銭      | 円 銭    | 円 銭    | 円 銭        | 円 銭        |
| 28年3月期▶ | —        | 25.00  | —      | 予想 (25.00) | 予想 (50.00) |
| 27年3月期▶ | —        | 23.00  | —      | 23.00      | 46.00      |

平成28年3月期の連結業績予想 (平成27年4月1日～平成28年3月31日) ※ ( ) 内数値は対前期増減率

|                                                                                                     | 売上総利益           | 営業利益            | 税引前利益          | 当社株主に帰属する当期純利益 | 基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|-----------------|----------------|----------------|------------------------|
|                                                                                                     | 百万円 (%)         | 百万円 (%)         | 百万円 (%)        | 百万円 (%)        | 円 銭                    |
| 28年3月期▶                                                                                             | 1,100,000 (1.0) | 240,000 (△12.0) | 406,000 (△3.0) | 330,000 (9.8)  | 208.80                 |
| (注) 業績予想や将来の予測等に関する記述は、現在入手可能な期待、見積り、予測に基づいており、潜在的リスク、不確実な要素、仮定の影響を受けるため、実際の業績は、本業績予想から異なる可能性があります。 |                 |                 |                |                |                        |



## CITIC/CPグループとの戦略的提携による取組



### 中国のアパレルメーカー波司登と資本・業務提携 強力なリーテイル販売網を確保

#### 現地パートナーとCITICのネットワークを活かし 中国でのファッション・ライフスタイル事業を推進

当社は、CITIC Limited(以下、CITIC)及びCharoen Pokphand Group Company Limited (以下、CPグループ)と本年1月に業務・資本提携契約を締結以来、あらゆる分野において協業の可能性を探ってきました。当社の祖業である繊維ビジネスにおいては、本年4月、伊藤忠香港会社とCITICのグループ会社とともに、香港のBosideng International Holdings Limited (以下、波司登)と資本・業務提携契約を締結しました。

波司登は、1975年にダウンウェアの製造・販売業として創業し、長年にわたり中国ダウンウェア市場のシェア

No.1を堅持するアパレル企業です。当社では、中国全土に約7,000店の店舗網を有する波司登を、今後も消費の拡大が見込まれる

中国で加速度的にリーテイル事業を推進していくための有力な協業パートナーと判断しました。既に当社が保有する複数のブランドを波司登へ導入することで合意しており、10月より『アウトドアプロダクツ』ブランドの一部店舗で試験販売を開始しています。

今後は、CITICグループが確立する総合金融サービスのネットワーク等も活用したシナジー創出を通して、販売促進強化とビジネスモデルの差別化による事業拡大を目指します。



## 日中有力企業5社による合併事業に参画 中国にクロスボーダー電子商取引基盤を構築

### 安心安全で良質な日本商品を 中国消費者にオンラインで提供

当社は、本年10月、中国におけるクロスボーダー電子商取引事業に参入するため、CITIC及びCPグループとともに、中国最大手の移動体通信事業者・中国移动通信集团公司、上海市政府傘下の上海市信息投資股份有限公司と提携しました。本年11月よりインターネット上で、食料品や生活消費雑貨を中心とした約250アイテムの販売を開始しています。

中国のクロスボーダー電子商取引市場は、製品クオリティに対する意識の高まりと輸入税の規制緩和を背景に、急速な成長が見込まれています。なかでも日本からの購入金額は昨年の6,046億円から2018年には1.4兆円

規模になることが予測され、中国にいながら日本製品を購入したいという需要が高まっています。

本事業は、上海自由貿易試験区に拠点を置くことで、税関と連携して安全かつ迅速に輸入商品を購入できる仕組みを構築するもので、当社は日本からの商品供給やシステム開発のサポート及び物流体制の構築を担います。今後も、商品の本物保証やアフターサービス、受注から受取までのリードタイムの短縮等、中国国内で高まるニーズに応え、取扱商品の拡大と信頼性の高いサービスの提供を目指します。



※クロスボーダー電子商取引：インターネット上で国境を越えて商品購入から決済までの商取引を行うこと。







## フランスの植物油製造・販売事業に出資参画 植物油ビジネスのバリューチェーンを強化

### 欧州・南米に新事業拠点を確保し 高付加価値な植物油を安定供給

当社は、本年9月、欧州・南米を中心に植物油製造・販売事業を展開するフランスのProvence Huiles S.A.S. (以下、PH社)の株式を、PH社の株主であるMediaco Vrac Development (MVD社)から取得し、子会社化しました。

PH社は、フランス、アルゼンチンに製造拠点をもち、高オレイン酸ひまわり油、グレープシード油等の付加価値の高い植物油の製造・販売から物流・保管まで一貫した事業を展開しています。欧州では植物油の表示制度が整備されたことから、付加価値の高い植物油の需要が拡大

しており、今後はアジアにおいても、世界的な健康志向の高まりを背景に、一層の需要拡大が見込まれます。本出資は、当社が北米・アジアにおいて有する販売ネットワークを活用し、事業の拡大を目指すものです。

当社は、川上から川下までのグローバル・バリューチェーンの構築を推進していますが、植物油ビジネスにおいて、米国での既存の事業基盤に欧州・南米での事業拠点を加えることで更なるバリューチェーンの強化を図り、健康志向の高まる世界各地へ付加価値の高い植物油の安定供給に貢献していきます。



## フィンランドのパルプ関連事業会社が 1,500億円規模の増産計画を決定



### 針葉樹パルプの安定供給源を活かして 世界最大手トレーダーの地位を確立

当社が、2012年に24.9%の株式を取得した、フィンランドの針葉樹パルプメーカー・METSA FIBRE OY (以下、メツァファイバー社)が、本年4月、総額約1,560億円

の大規模な増産計画の実行を決定しました。

フィンランド国内に潤沢で良質な森林資源を確保するメツァファイバー社は、現在年間約230万トンのパルプを生産していますが、今回の計画が完了する2017年9月までには、生産量を年間約310万トンまで拡大し、製紙用の市販針葉樹パルプメーカーとして世界第1位となる見通しです。増産分80万トンのうち約70万トンは、アジア市場における独占販売契約を結ぶ当社が取扱うことが決定しており、当社のパルプ取扱量も年間280万トンから350万トンへと大幅に増加します。

パルプトレーダーとして世界最多のパルプ取扱量を誇る当社では、近年紙の需要が増加しているアジア市場を中心に販売を進め、安定した供給源と販売ネットワークを活かし、紙パルプ事業の更なる強化を実現します。



### 戦略的な資産入替

当社は、中長期的に安定的かつ継続的な成長を可能にするために、資産効率の向上を目的として戦略的な資産入替を推進しており、その一環として北米住宅資材関連子会社であるPrimeSource Building Products, Inc. (以下、PrimeSource社)の保有株式のすべてを売却

しました。1998年以降、当社連結業績に多大なる貢献をしたPrimeSource社の業績は、米国経済及び米国住宅市況を背景に今後数年間にわたり堅調に推移することが見込まれますが、M&A市場における当該会社の価値評価が著しく高まったことから、株式売却に至ったものです。

## 朝型勤務

当社は、お客様対応を徹底し、業務効率化を通じた生産性の向上と社員の健康増進を目的として、昨年5月より夜20時以降の就業を原則禁止し、早朝の業務を促す朝型勤務制度を導入しました。当社の先進的な取組は、

産業界に限らず政府による「働き方改革」の柱の1つとして社会の大きな流れになっています。今後も本制度を着実に運用・進化させ、心身ともに充実した活気ある職場環境を実現していきます。

### 朝型勤務制度の取組と効果

#### 取組概要

- 深夜勤務(22:00-5:00)の「禁止」、20:00-22:00勤務の「原則禁止」。但し、やむを得ず20:00以降勤務が必要な場合は事前申請の上、認める。
- 早朝勤務時間(5:00-8:00)は、インセンティブとして、深夜勤務と同様の割増賃金(時間管理対象者：150%/時間管理対象外：125%)を支給する。  
※ 7:50以前始業の場合、5:00-8:00の割増率を8:00-9:00にも適用。
- 早朝勤務に対するインセンティブ及び健康管理の観点から8:00前始業社員に対し、軽食を無料で配布する。



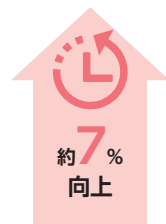
#### 取組効果

##### 入退館状況(全入退館者中の割合)

|    |                   | 2012年度<br>(導入前) | 2014年度<br>(導入後)             | 2015年度<br>上期 |
|----|-------------------|-----------------|-----------------------------|--------------|
| 退館 | 20時以降<br>(内22時以降) | 約30%<br>(約10%)  | 約7%<br>(ほぼ0 <sup>※1</sup> ) | 約6%          |
| 入館 | 8時以前              | 約20%            | 約34%                        | 約40%         |

※1 事前・突発申請者数名のみ

##### 業務効率<sup>※2</sup>



※2 平均残業時間約7%減

##### 電力使用量 (東京本社)



##### 温室効果ガス排出量 (東京本社)



#### 有識者からのコメント



神戸大学大学院保健学研究科  
塩谷 英之 教授

我が国の勤務形態は長時間労働が定着しており、その結果夜遅い時間からの食事、睡眠時間の低下、翌朝の朝食欠食等が見られます。この状態と類似した夜間の過食、不眠症、朝の無食欲という3つの特徴は医学的にNight eating syndrome(夜食症候群)と言われ、様々な健康障害に繋がると報告されています。伊藤忠商事が導入している朝型勤務により、早い時間の夕食、睡眠時間の増加、確実な朝食摂取が可能になれば健康面からもその効果が大いに期待され画期的な取組として注目しています。

## 女性社員の活躍支援

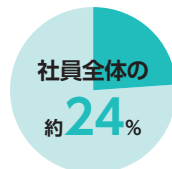
当社は、グローバルな競争が激化する中、市場の多様なニーズに的確に対応していくためには、「組織としての多様性」が不可欠であると考えています。この考えに基づき、2003年に「人材多様化推進計画」を策定し、多様な人材の採用、活躍支援を推進してきました。なかでも最も注力しているのは女性の活躍支援です。当社ではこれまで、日本の女性の社会進出に合わせ、女性活躍

のためのライフステージやキャリアに応じた支援策を積極的に推進し、諸制度の整備を行ってきました。現在は、「現場」に根差した「個別」支援を推進することに加え、会社・社会と常に「繋がり」を持つという意識醸成を図ることにより、従業員一人ひとりが働きがいを持って会社に貢献し続けられる環境を提供する「げん(現場)・こ(個別)・つ(繋がり)改革」を推進しています。

#### 女性総合職の支援施策推移

| ステージ                                               | 環境・課題認識                                                                                                      | 具体的取組                                                                                         |
|----------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 採用初期<br>(1989-2003)<br>法的要請                        | ● 男女雇用機会均等法施行(1986年)により、女性の活用が求められる                                                                          | ・ 女性総合職の継続採用(1989年から毎年数名)<br>・ 事務職からの職掌移動<br>・ 育児支援制度導入                                       |
| 数の拡大・<br>制度の拡充<br>(2004-2011)<br>女性総合職が<br>働きやすい会社 | ● 人材多様化推進計画策定(2003年12月)<br>● 女社を積極的に幹部登用するために、まずは数を増やし、社内で幅広く活用することが重要<br>● 女性の定着のため、仕事と育児・介護を両立できる環境を整備     | ・ 女性総合職の採用数拡大<br>・ メンター制度導入<br>・ 育児支援制度拡充<br>・ 配偶者海外転勤休職制度導入<br>・ 社内託児所設置<br>・ 各種フォーラム開催      |
| 個別支援推進<br>(2012-)<br>女性総合職が<br>働きがいを持てる<br>会社      | ● 制度面は法定を上回る水準で整備された<br>● 女性総合職のボリュームゾーンが30代に入り、今後本格的にライフイベントが発生<br>● 「げん・こ・つ改革」により、自律的キャリア形成を行う「頑張る人」を個別に支援 | ・ 配転休を再雇用制度へ切替<br>・ 駐在支援(子女のみ帯同)<br>・ 登用候補者の特定・育成<br>・ 分科会での現場意見吸上げ<br>・ キャリア意識醸成支援(各種フォーラム等) |

#### 当社の現在の 女性社員比率



女性総合職は  
総合職全体の約9%  
(2014年度末)

#### 次世代リーダーフォーラム - 女性総合職・特別職セッション -

本年3月から9月にかけて、入社11~15年目の女性総合職・特別職を対象にした「次世代リーダーフォーラム」を開催しました。「次世代リーダーフォーラム」は、2010年に、入社15年目の総合職を対象に当社会長主催でスタートしています。失われた10年、20年と呼ばれる経済低迷の時期に入社した受講者に対して、日々の業務に埋没することなく、広い視野を持つきっかけを与えたいとの思いで開講したものです。様々な業種の著名な経営者との対話を通して、次世代を担う中堅社員がリーダーとしての意識・

心構えを学ぶことを目的  
としています。

本年は、女性総合職のキャリア意識醸成と女性ロールモデルの創出を目指し、「登用」「駐在」「ライフイベント」といったテーマで実施しました。毎回異業種のリーダーから激励のメッセージが送られ、最終回では会長より受講者に対して、自ら道を切り拓いて欲しいとの期待が述べられました。



今後も引き続き、社員一人ひとりが特性を活かし能力を最大限発揮できる環境の実現に向けて、様々な施策を推進していきます。



事業を通じた取組

## ファミリーマートの食品容器に本格的に導入 サイドシュリンク包装による環境負荷低減に向けた取組

当社は、伊藤忠プラスチック株式会社を通じて、昨年9月より全国(一部地域を除く)のファミリーマートで取扱う食品容器に、環境への負荷を大幅に低減する「サイドシュリンク」包装



の導入を進めています。大手コンビニエンスストアでは初めての本格的な取組です。

この包装形態は、食品容器全体をラップで包む

フルシュリンクから、フタと容器の結合部分にのみフィルムを装着するサイドシュリンクへと改善したもので、開けやすさや中身の見やすさ等の購入者の利便性を向上させるだけでなく、包装に必要な資材や加工処理を大幅に省きます。包装に使用するプラスチック原料は1食あたり約70%、年間約380トン以上削減され、年間1,300トン以上のCO<sub>2</sub>削減効果が見込まれます。

「豊かさを担う責任」を基本理念に、経済成長と環境保全の両立を図る事業活動を推進し、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

社会貢献活動

## 第1回伊藤忠サマーコンサートをサントリーホールにて開催 コンサートを通じて地域社会に貢献

当社は、1991年より文化振興活動の一環として東京本社にてロビーコンサートを開催してきましたが、より多くの皆様に楽しんでいただくため、本年7月、会場をサントリーホールに移し、「第1回伊藤忠サマーコンサート」を開催しました。当日は、昨年の3倍に近い約1,800名にお越しいただき、



1979年の発足以来、高原守指揮者率いるニューヨーク・シンフォニック・アンサンブルの生演奏を、女優の竹下景子さんの司会



でお届けしました。また、昨年に引続き次世代育成を目的とした高校生との共演を、本年は都立青山高校オーケストラ部と行い、来場者からは惜しみない拍手が贈られました。

来年も7月20日(水)にサントリーホールでの開催を予定しており、引続き地域社会への貢献に努めてまいります。

### 伊藤忠青山アーツスクエア来場者が10万人を突破

[URL http://www.itochu-artsquare.jp/](http://www.itochu-artsquare.jp/)

2012年のオープン以来、国内外の芸術や文化の振興拠点として地域社会に親しまれてきた「伊藤忠青山アーツスクエア」の来場者が、本年8月、累計10万人を突破しました。様々な展覧会を開催していますので、皆様のご来場をお待ちしています。

## 主要子会社及び関連会社

[平成27年10月1日現在]

### 繊維カンパニー

(株)ロイネ  
(株)三景  
(株)ジャヴァホールディングス  
(株)レリアン  
(株)エドウィン  
(株)ジョイックスコーポレーション  
伊藤忠ファッションシステム(株)  
(株)デサント  
ワタキューセイモア(株)  
綾羽(株)  
伊藤忠繊維貿易(中国)有限公司  
ITOCHU  
Textile Prominent (ASIA) Ltd.  
Bramhope Group Holdings Ltd.  
山東如意科技集团有限公司

### 機械カンパニー

伊藤忠プランテック(株)  
伊藤忠アビエーション(株)  
日本エアロスペース(株)  
トーヨーエイテック(株)  
(株)ヤナセ  
伊藤忠オートモービル(株)  
伊藤忠建機(株)  
伊藤忠マシントクノス(株)  
伊藤忠システック(株)  
センチュリーメディカル(株)  
(株)ジャムコ  
東京センチュリーリース(株)  
サンコール(株)  
ITOCHU Automobile America Inc.

※平成27年10月1日付で社名変更しております。(旧社名：不二製油(株))

### 金属カンパニー

伊藤忠メタルズ(株)  
伊藤忠丸紅鉄鋼(株)  
日伯鉄鉱石(株)  
ITOCHU Minerals & Energy of  
Australia Pty Ltd  
ITOCHU Coal Americas Inc.

### エネルギー・化学品カンパニー

伊藤忠エネクス(株)  
伊藤忠ケミカルフロンティア(株)  
伊藤忠プラスチック(株)  
シーアイ化成(株)  
タキロン(株)  
伊藤忠リーテイルリンク(株)  
ITOCHU  
Oil Exploration (Azerbaijan) Inc.  
ITOCHU  
PETROLEUM CO., (SINGAPORE) PTE. LTD.

### 食料カンパニー

伊藤忠製糖(株)  
伊藤忠食糧(株)  
Dole International Holdings(株)  
伊藤忠食品(株)  
(株)日本アクセス  
不二製油グループ本社(株)\*  
CGB ENTERPRISES, INC.  
ジャパンフーズ(株)  
プリマハム(株)  
(株)ファミリーマート

### 住生活・情報カンパニー

伊藤忠建材(株)  
伊藤忠紙パルプ(株)  
大建工業(株)  
日伯紙パルプ資源開発(株)  
European Tyre Enterprise Limited  
ITOCHU FIBRE LIMITED  
伊藤忠テクノソリューションズ(株)  
エキサイト(株)  
(株)ベルシステム24ホールディングス  
コネクシオ(株)  
伊藤忠・フジ・パートナーズ(株)  
伊藤忠都市開発(株)  
伊藤忠アーバンコミュニティ(株)  
(株)センチュリー21・ジャパン  
伊藤忠ロジスティクス(株)  
(株)オリエントコーポレーション  
伊藤忠オリコ保険サービス(株)  
ほけんの窓口グループ(株)  
イー・ギャランティ(株)

### その他

Orchid Alliance Holdings Limited  
C.P. Pokphand Co. Ltd.

### 海外現地法人

伊藤忠インターナショナル会社(米国)  
伊藤忠欧州会社(英国)  
伊藤忠豪州会社  
伊藤忠(中国)集团有限公司  
伊藤忠香港会社

## 会社概要

## 会社概要 (平成27年9月30日現在)

|             |                          |
|-------------|--------------------------|
| 創 業         | 安政5 (1858) 年             |
| 設 立 (分離再発定) | 昭和24 (1949) 年12月1日       |
| 資本金         | 253,448,311,696円         |
| 従業員の状況      | 従業員数 連結111,036名 単体4,318名 |
|             | 平均年令 (単体) 41.2才          |
|             | 平均勤続年数 (単体) 16.2年        |

(注) 上記単体従業員数には、国内883名及び海外347名の他社への  
出向者並びに海外現地法人での勤務者270名が含まれております。

ネットワーク（平成27年10月1日現在）

国内9店

|      |                                                |
|------|------------------------------------------------|
| 大阪本社 | 〒530-8448 大阪市北区梅田3-1-3<br>(06) 7638-2121       |
| 東京本社 | 〒107-8077 東京都港区北青山2-5-1<br>(03) 3497-2121      |
| 国内支社 | 中部（名古屋市）、九州（福岡市）、中四国（広島市）、<br>北海道（札幌市）、東北（仙台市） |
| 国内支店 | 北陸（金沢市）、富山                                     |

海外113店（海外現地法人65店を含む）

|        |                                                                                                                                                       |
|--------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 海外支店   | ヨハネスブルグ、デュバイ、マニラ、シンガポール、クアラルンプール                                                                                                                      |
| 海外事務所  | リマ、アルジェ、ナイロビ、リヤド、ジャカルタ、モスクワ等43店                                                                                                                       |
| 海外現地法人 | 伊藤忠インターナショナル会社（米国）、<br>伊藤忠ブラジル会社、伊藤忠欧州会社（英国）、<br>伊藤忠中近東会社（アラブ首長国連邦）、<br>伊藤忠豪州会社、伊藤忠（中国）集团有限公司、<br>伊藤忠香港会社、伊藤忠シンガポール会社、<br>伊藤忠タイ会社 等、海外現地法人の本・支店等含め65店 |

## 役員（平成27年9月30日現在）

## 取締役及び監査役

|             |       |           |        |
|-------------|-------|-----------|--------|
| 取 締 役 会 長   | 小林 栄三 | 取 締 役 *   | 小林 文彦  |
| 取 締 役 社 長 * | 岡藤 正広 | 取 締 役 *   | 鉢村 剛   |
| 取 締 役 *     | 高柳 浩二 | 取 締 役 **  | 藤崎 一郎  |
| 取 締 役 *     | 吉田 朋史 | 取 締 役 **  | 川北 力   |
| 取 締 役 *     | 岡本 均  | 常 勤 監 査 役 | 赤松 良夫  |
| 取 締 役 *     | 塩見 崇夫 | 常 勤 監 査 役 | 大喜多 治年 |
| 取 締 役 *     | 福田 祐士 | 監 査 役 *** | 間島 進吾  |
| 取 締 役 *     | 小関 秀一 | 監 査 役 *** | 望月 晴文  |
| 取 締 役 *     | 米倉 英一 | 監 査 役 *** | 瓜生 健太郎 |

## 執行役員

|         |        |              |        |
|---------|--------|--------------|--------|
| 社 長     | 岡藤 正広  | 執 行 役 員      | 久保 勲   |
| 副社長執行役員 | 高柳 浩二  | 執 行 役 員 **** | 茅野 みつる |
| 専務執行役員  | 中村 一郎  | 執 行 役 員      | 都梅 博之  |
| 専務執行役員  | 吉田 朋史  | 執 行 役 員      | 勝 厚    |
| 専務執行役員  | 岡本 均   | 執 行 役 員      | 岡田 明彦  |
| 専務執行役員  | 塩見 崇夫  | 執 行 役 員      | 石井 敬太  |
| 専務執行役員  | 福田 祐士  | 執 行 役 員      | 諸藤 雅浩  |
| 常務執行役員  | 小関 秀一  | 執 行 役 員      | 深野 弘行  |
| 常務執行役員  | 佐々木 淳一 | 執 行 役 員      | 川島 宏昭  |
| 常務執行役員  | 米倉 英一  | 執 行 役 員      | 高杉 豪   |
| 常務執行役員  | 今井 雅啓  | 執 行 役 員      | 池添 洋一  |
| 常務執行役員  | 木造 信之  | 執 行 役 員      | 宮崎 勉   |
| 常務執行役員  | 小林 文彦  | 執 行 役 員      | 林 史郎   |
| 常務執行役員  | 吉田 多孝  | 執 行 役 員      | 佐藤 浩   |
| 常務執行役員  | 中出 邦弘  | 執 行 役 員      | 関 鎮    |
| 常務執行役員  | 鉢村 剛   | 執 行 役 員      | 高田 知幸  |
| 常務執行役員  | 上田 明裕  | 執 行 役 員      | 安田 貴志  |
| 常務執行役員  | 原田 恭行  | 執 行 役 員      | 貝塚 寛雪  |

(注) \* 代表取締役であります。  
 \*\* 社外取締役であります。  
 \*\*\* 社外監査役であります。  
 \*\*\*\* 茅野みつるの戸籍上の氏名は、池みつるです。

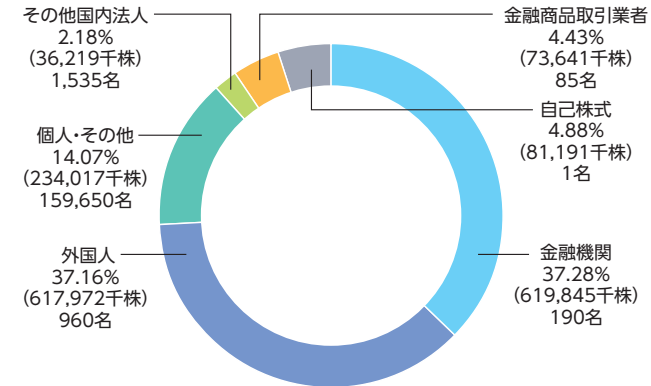
## 株式情報

[平成27年9月30日現在]

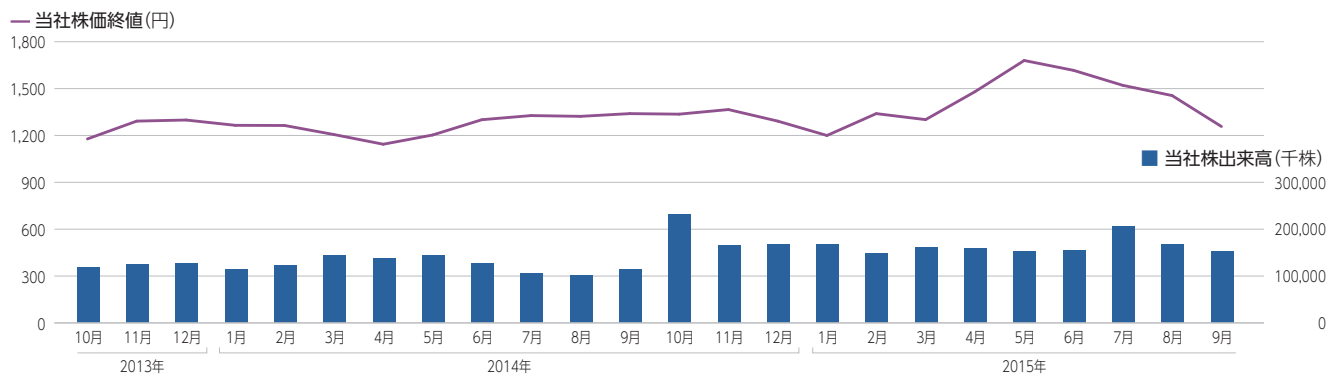
## 株式の状況

|         |                |
|---------|----------------|
| 発行済株式総数 | 1,662,889,504株 |
| 株主数     | 162,421名       |

## 株式分布状況



## 株価及び出来高の推移 (東京証券取引所)



## 大株主の状況

| 株 主 名                                | 持株数<br>(千株) | 持株比率<br>(%) |
|--------------------------------------|-------------|-------------|
| 日本トラスティ・サービス信託銀行<br>株式会社（信託口）        | 78,570      | 4.72        |
| 日本マスタートラスト信託銀行<br>株式会社（信託口）          | 76,709      | 4.61        |
| シーピー ワールドワイド インベストメント<br>カンパニー リミテッド | 63,500      | 3.82        |
| 株式会社みずほ銀行                            | 39,200      | 2.36        |
| 日本生命保険相互会社                           | 34,056      | 2.05        |
| 三井住友海上火災保険株式会社                       | 30,400      | 1.83        |
| 損害保険ジャパン日本興亜株式会社                     | 26,336      | 1.58        |
| ザ バンク オブ ニューヨーク メロン<br>エスエーエヌブイ10    | 25,717      | 1.55        |
| バークレイズ証券株式会社                         | 25,000      | 1.50        |
| 朝日生命保険相互会社                           | 23,400      | 1.41        |

(注) 当社は、自己株式81,191千株（発行済株式総数の4.88%）を所有しておりますが、上記大株主から除外しております。



## 株主メモ

|                                         |                                                                                                                                                                                                                     |
|-----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業年度                                    | 4月1日から翌年3月31日まで                                                                                                                                                                                                     |
| 定時株主総会                                  | 6月下旬                                                                                                                                                                                                                |
| 期末配当金支払<br>株主確定日                        | 3月31日                                                                                                                                                                                                               |
| 中間配当金支払<br>株主確定日                        | 9月30日                                                                                                                                                                                                               |
| 単元株式数                                   | 100株                                                                                                                                                                                                                |
| 公告方法                                    | 電子公告の方法により行います。但し、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。<br>*公告掲載の当社ホームページアドレス<br><a href="http://www.itochu.co.jp/ja/ir/shareholder/announcement/">http://www.itochu.co.jp/ja/ir/shareholder/announcement/</a> |
| 株主名簿管理人<br>特別口座管理機関<br>同連絡先<br>(郵便物送付先) | 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号<br>三井住友信託銀行株式会社<br>〒168-0063<br>東京都杉並区和泉二丁目8番4号<br>三井住友信託銀行株式会社 証券代行部                                                                                                                             |
| (電話照会先)                                 | フリーダイヤル 0120-782-031<br>(平日 午前9時～午後5時)                                                                                                                                                                              |
| 上場金融商品取引所                               | 東京                                                                                                                                                                                                                  |
| 証券コード                                   | 8001                                                                                                                                                                                                                |

## 株式事務に関するご案内

住所変更、名義変更、単元未満株式の買取・買増請求、配当金受取り方法の指定、相続に伴うお手続き等

### <お問い合わせ先>

証券会社の口座に記録された株式

□座を開設されている証券会社等へ

特別口座に記録された株式

三井住友信託銀行証券代行部へ  
フリーダイヤル **0120-782-031**  
(受付時間：平日 午前9時～午後5時)

## 配当金のお支払いについて

当社定款の定めにより、配当金は、支払開始の日から満3年を経過するとお支払いができなくなります。確実に配当金をお受取りいただくために銀行等預金口座への振込、もしくは、ゆうちょ銀行口座への振込のお手続きをおすすめいたします。

詳しいお手続き方法については、□座を開設されている証券会社等か、三井住友信託銀行へお問い合わせください。

ホームページのご案内   <http://www.itochu.co.jp>

### IR(投資家情報)ウェブサイト

IR(投資家情報)ページでは、決算短信、有価証券報告書、アニュアルレポート等のIR関連資料、株式事務に関する情報といった株主・投資家の皆様のための情報を掲載しています。

<http://www.itochu.co.jp/ja/ir/>

<http://www.itochu.co.jp/en/ir/> (英文サイト)

### スペシャルウェブサイト 商人の住む地球

コーポレートメッセージ「ひとりの商人、無数の使命」を体感できるサイトです。  
<http://shonin.itochu.co.jp/>

### Facebookページのご案内



最新の企業活動等をいち早くお届けしています。

<https://www.facebook.com/itochu.corp>

この冊子に関するお問い合わせは、下記までお願いいたします。

〒107-8077 東京都港区北青山2-5-1 伊藤忠商事株式会社 人事・総務部  
(03) 3497-2121 (代表)

## 企業理念

ITOCHU Mission

Committed to the Global Good

豊かさを担う責任



伊藤忠グループは、

個人と社会を大切にし、

未来に向かって豊かさを担う

責任を果たしていきます。

